

NEWSLETTER

Okayama Prefecture Physical Therapist Association



pick up

—新人理学療法士— まび記念病院 池田 和奏 先生

- 巻頭言『備えるということ』
- 介護サービス博覧会中四国～マッチングプラザ2026～
- 第55回 定時総会報告
- 「理学療法の日」 うちわ配り実施報告
- 2026年度 理学療法士講習会開催
- 学会発表を「論文」という形に残してみませんか
- 公式Instagram開設のお知らせ
- 弁護士コラム

2026
September

9

岡山県理学療法士会



01

《巻頭言》 備えるということ

一社) 岡山県理学療法士会 会長 荒尾 賢

数年前、災害リハビリテーションに関する講義で、60代のある講師が語られた言葉が、今も強く心に残っています。「南海トラフ地震は、私はぎりぎり免れるかもしれませんが、しかし、あなたたちは、もれなく被災します。」その言葉には、南海トラフ地震が決して他人事ではなく、私たち自身の問題であるという強いメッセージが込められていました。その講義の中で、「勤務中の大きな地震発生直後に、皆さんはまず何をしますか」と質問がありました。多くの受講者は、「患者さんにケガがないか確認する」「避難誘導を行う」と答えました。しかし、講師は静かにこう返されました。「それは、自分がケガをしていないことを前提にしていますよね。」この言葉には、災害対応において最も重要なのは「自助」であるという意味が込められています。自分自身の安全を確保できなければ、支援者ではなく要救護者となり、かえって救援を必要とする立場になってしまいます。

大規模災害では、支援者数は圧倒的に不足し、多くの要救護者が発生します。一人でも多くの人が自らの身を守り、支援する側として行動できることが、結果として地域全体の支援力を高め、被害の軽減につながります。そのためには、災害が起こってからではなく、平時からの備えが何より重要です。家庭での備蓄や避難計画の確認、職場での防災訓練など、日頃の積み重ねが、自分自身だけでなく、大切な人や地域を守る力になります。

われわれ理学療法士は、災害時にも地域の健康と生活を支える専門職になり得ます。その役割を果たすためにも、まずは自らの命と安全を守る備えを徹底し、来るべき災害に備えていきましょう。

この原稿を執筆しているのは8月8日です。皆さまの目に届く頃には、熊本の被災地の状況が少しでも改善し、復旧・復興が進んでいることを心より願っております。

最後に、今回の震災で犠牲となられたすべての方々にご心より哀悼の意を表しますとともに、被災されたすべての皆さまに心よりお見舞い申し上げます。



Q 理学療法士になろうと思ったきっかけを教えてください。

私が理学療法士になろうと決めたのは高校3年生の時です。幼い頃から医療職に興味があり、様々な夢を持ちながら成長してきました。しかし、中学から高校に上がるタイミングで教育分野への関心が生まれ、高校生活では教員を目指して勉学に励みました。進路について考える中、「私は本当に教員になりたいのか。夢であった医療職でなくて良いのか。」と自問自答が続き、やはり幼い頃からの夢であった医療分野に進みたいと思うようになりました。医療職について具体的に調べていた際に、リハビリ分野に目が留まりました。中でも理学療法士という、身体機能に関する専門家で、基本的動作に関わるという点に魅了されました。実際に理学療法士として働く姿を想像した時、とてもワクワクする気持ちが生まれ、理学療法士になろうと決意しました。

Q 学生時代はどうでしたか？

高校時代は文系を選択していたので、入学当初は勉強に遅れをとらないように意識していました。年次を重ねるごとに講義内容がより専門的になっていき、1年次の時に習った基礎がすごく重要だったのだと身に染みて実感しました。病院実習にてお世話になったバイザーの先生方からは、働き始めても基礎が一番重要であるとのアドバイスをいただき、在学中は基礎を特に大切に勉強していました。

私が通っていた大学には大学院一貫教育の制度があり、学生の中でも選抜された者のみが選択権を得られるという仕組みがありました。日々勉強していく中で、臨床と研究のどちらも出来る理学療法士になりたいと思い、当制度への選抜を目指してより一層勉学に励みました。そしてその目標が叶い、3、4年次の時に大学院修士1年目の内容を並行して学びました。実習や国試勉強と大学院の両立は大変でしたが、充実した生活を送れました。

**Q 臨床に出て、感じていることはありますか？**

臨床に出て感じたことは「楽しい」です。まだ慣れないことが多く、一つ一つ手探りで実施している感覚ですが、患者様の笑顔が見られた時はとても嬉しく感じます。フィードバックを日々繰り返し、今回これが良かったな、次はああしてみようなど、より良い理学療法を提供できるよう努めています。

難しいと感じていることは、時間の使い方です。現在、週4日病院勤務、週2日大学院に通学し、空いた時間に研究活動を行っています。仕事と研究のことで頭を切り替える必要があり、想像していたよりも身体的・心理的に負荷を感じる場合があります。しかしながら、ありがたいことに恵まれた環境に囲まれており、周囲の方々に助けていた

だきながら両立が可能となっています。職場の方々、同期、大学の先生方、その他知り合いの先生方など、大変親切な方ばかりで、困ったことがあると助言をくださったり、親身に一緒になって考えてくださいます。そのようなこともあり、私自身もっと成長していきたいと奮い立たされます。

Q 今後の抱負や展望を教えてください。

私が目指すのは臨床と研究の両方で活躍する理学療法士です。臨床現場には様々な疾患の方がおられ、同じ疾患でも個人差があったりと、机上の知識だけでは通用しないことを実感しています。仕事と研究の両立の難しさを感じておりますが、今後はタイムマネジメント力を高め、自己研鑽の時間を増やすつもりです。先輩方のご指導を受け、多くの方と関わり、さまざまな経験を積むことで、知識や技術を身につけ、さらに精進していきたいと思えます。

「日本中、世界中に困っている人がいる。そういう人達のために、世に貢献する研究を行う。」これは所属している研究室の先生がよく言われる言葉です。私は理学療法士になってまだ数か月ですが、患者様側とセラピスト側のそれぞれの苦悩を肌で感じる場面がありました。そのような問題を解消できるように、研究技術や考え方を身に付けたいと思えます。「特定の人だけがではなく、万人ができる方法を模索する。」指導教員の言葉を胸に、研究者としても成長していきたいです。



03

介護サービス博覧会中四国 ～マッチングプラザ2026～

社会局 藤田 大介

介護サービス博覧会中四国～マッチングプラザ 2026 ～が5月19、20日の2日間にわたり、岡山市のコンベックス岡山中展示場で開催されました。厳しい暑さの中、2日間で約2300名が来場し、大盛況の博覧会となりました。今年度で22回目を迎える本博覧会では、福祉用具に関する展示や体験企画、医療・介護サービスの紹介に加え、生活、医療、介護に関する各種セミナーが開催されました。

岡山県理学療法士会は「あなたの筋肉量 簡単チェック」をテーマに出展し、体組成計を用いた筋肉量測定と健康に関する相談を実施しました。岡山県理学療法士会の出展ブースには100名を超える来場者が訪れ、健康やリハビリテーションへの関心の高さが感じられました。また、普及啓発活動の一環として、岡山県理学療法士会で作成したうちわや理学療法に関する資料の配布を行いました。

社会局理事ならびに協力いただいた会員の皆様、誠にありがとうございました。



04

第55回 定時総会報告

(公社)日本理学療法士協会 代議員 谷中 則之

2026年6月6日～7日に(公社)日本理学療法士協会 第55回定時総会が開催されました。

全国より300名の代議員と関係者が一堂に集結し、喫緊の課題や将来の方向性などについて熱い議論が交わされました。

ご来賓の高市早苗 内閣総理大臣と上野賢一郎 厚生労働大臣、そしてリハビリテーションを考える議員連盟の鈴木俊一 自由民主党幹事長からはビデオメッセージで、そして松本洋平 文部科学大臣からはご祝辞を賜り、当会の定時総会に対する注目度の高さがうかがえました。

定時総会とは(公社)日本理学療法士協会定款によると、総会はすべての代議員をもって構成し、以下の事項を決議する。

- (1) 会員の除名 (2) 役員の選任及び解任 (3) 役員の報酬等の額
- (4) 貸借対照表損益計算書(正味財産増減計算書)及びこれらの附属明細書並びに財産目録の承認
- (5) 定款の変更(6) 解散及び残余財産の処分(7) 議事運営委員等の選任・選出
- (8) その他総会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

定時総会として毎年度6月に1回開催するほか、必要がある場合に開催する。と規定されています。これに則り、今回は以下の議案が審議されました。

第1号議案	名誉会員の承認を求める件
第2号議案	2025年度事業の報告ならびに決算書類の承認を求める件
第3～17号議案	定款改正の認を求める件
第18号議案	総会議事運営規程の改承認を求める件
第19号議案	懲戒規程の改正の承認を求める件
第20号議案	議事運営委員の承認を求める件
第21号議案	選挙管理委員の承認を求める件
第22号議案	常勤役員要件審査委員の承認を求める件
第23号議案	懲戒委員の承認を求める件

高市早苗 内閣総理大臣からのメッセージは以下でご確認できますので、お時間がある時にご確認ください。

<https://www.kantei.go.jp/jp/105/discourse/202606message.html>



審議結果につきましては、日本理学療法士協会ホームページのマイページにログインしていただき、会員専用コンテンツ→【総会・理事会等資料】をクリックしていただくと【総会資料・報告書】がありますので、こちらで内容をご確認下さい。

協会スマホアプリから閲覧時は、会員限定コンテンツ【協会運営・資料一覧】>【総会・理事会等資料】よりご確認ください。

なお定時総会の中で協会賞授賞式が執り行われました。協会賞は、長年にわたり本会・都道府県理学療法士会の活動で指導的役割を果たし、その職務において格段の功績があった会員に贈られる栄誉ある賞です。

本年度は岡山県から岡山県理学療法士会 前事務局長の原 由紀子先生と、兵庫県士会所属で元岡山県理学療法士会副会長の武田正則先生が受賞されましたことも、併せてご報告いたします。

7月17日は「理学療法の日」です。今年、岡山県では理学療法の日になんだ PR イベントの一環として、2026年7月5日に岡山駅と倉敷駅の2会場のうちわ配りを実施しました。

当日はあいにくの雨模様でしたが、両駅を利用する幅広い世代の方々に、各会場300部、計600部のうちわを配布することができました。今回配布したうちわは岡山県理学療法士会が制作したもので、うちわには理学療法士がさまざまな場面で活動する様子が写真とともに紹介されています。中には、理学療法という職業に興味を持ち、質問してくださる方もいらっしゃいました。半日という短い時間ではありましたが、理学療法について知っていただくきっかけをつくることのできたのではないかと感じています。



うちわ配りは、新型コロナウイルス感染症の流行前にも実施して

いましたが、コロナ禍以降、今回が初めての実施となりました。久しぶりの活動ではありましたが、ご参加いただいた皆さまのおかげで、多くの方々に理学療法をPRする貴重な機会となりました。

スタッフとしてご参加いただいた皆さまに、この場をお借りして心よりお礼申し上げます。

今後も、理学療法という職業のすばらしさを岡山県民の皆さまにお伝えできるよう、このような機会を大切にしていきたいと考えています。



06

学会発表を「論文」という形に残してみませんか

学術局（学術誌担当） 倉田 和範

学会員の皆様には、日々の臨床や研究活動から得られた成果を、学会発表だけで終わらせることなく、ぜひ「論文」という形で残していただきたいと思います。

岡山県理学療法士会では学術誌「理学療法おかやま」を発刊しております。

当学術誌は J-STAGE に収載されている、査読制度を備えたオープンアクセスジャーナルです。

また、論文の掲載にあたって掲載料はかかりません。

論文執筆というと、「自分の研究が論文として十分な内容なのだろうか」「初めてなので投稿のハードルが高い」と感じる方も少なくないと思います。しかし、学会発表までまとめた研究成果を、さらに整理し、考察を深め、論文として発信することは、研究成果を広く共有するとともに、自身の臨床や研究を振り返る貴重な機会にもなります。

本誌では、経験豊富な研究者からの投稿はもちろん、これから論文執筆に挑戦しようとする若手・初学者の皆様からの投稿も歓迎しています。日々の臨床から生まれた疑問を研究としてまとめたものや、学会で発表した研究成果などについて、ぜひ論文文化をご検討ください。

皆様の研究成果が、学会発表からさらに一歩進み、論文として多くの方に共有されることを期待しています。皆様からの積極的なご投稿をお待ちしています。

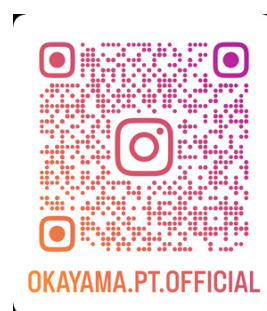
07

公式Instagram開設のお知らせ

● 会員の皆様へ

一般社団法人 岡山県理学療法士会では、会員間の情報共有と外部への広報強化を目的として、公式 Instagram アカウントを開設いたしました。

県士会の最新情報や活動内容を、スマートフォンの画面から手軽にチェックしていただけます。



● 投稿予定コンテンツ

- ・ 研修会・イベント情報：直近の研修会日程やリマインド、新規企画の事前告知
- ・ 委員会・部会活動の紹介：各事業の取り組みや裏側、地域での理学療法士の活躍
- ・ 学術大会・研修会の報告：開催されたイベントのフォトレポートや要点まとめ
- ・ 会員向けお知らせ：会報誌の発行案内や重要な手続きの周知

● 広報部からのメッセージ

「もっと身近な県士会」を目指し、役立つ情報をタイムリーにお届けしていきます。まずは本紙のQRコードから、最初のフォローをよろしくお願いいたします！

養子との離縁

ー亡き妻の連れ子と離縁できるの?ー

Q

相談

理学療法士のBさんは、入院患者のAさんから以下の相談を受けました。弁護士の先生から法的アドバイスをいただきたいです。よろしくお願いします。

Aさんは、亡くなった奥様の連れ子と養子縁組をしています。奥様が亡くなった後、その連れ子は入院しているAさんのもとへ面会に来ることもなく、Aさんの面倒を一切見ずに、Aさんの財産を使い込んで生活を送っているとのこと。それどころか、Aさんが財産の使い込みを注意したところ、連れ子はAさんに暴力をふるい、Aさんが怪我をしたこともあるそうです。Aさんとしては、このような連れ子に自分の財産を残したくないと考えており、養子縁組を解消したいと思っています。しかし、連れ子が話し合いに応じてくれるかどうかは分かりません。

このような場合、どのような手続をとればよいのでしょうか。

A

回答



●養子縁組によって生じる関係

養子縁組は、血のつながりではなく当事者の合意を基礎として親子関係をつくる制度です。配偶者の連れ子との縁組は、通常、普通養子縁組（民法 792 条以下）にあたり、実親との親子関係が終了する特別養子縁組（民法 817 条の2 以下）とは区別されます。

養子は、縁組の日から養親の嫡出子の身分を取得し、養親及びその血族との間に血族間におけるのと同じ親族関係が生じます。その結果、養親と養子は相互に相続権を持つことになります。相談事例の場合、Aさんの奥様が亡くなったからといってこの関係が当然に終了するわけではなく、縁組が続く限り、連れ子はAさんの相続人にあたります。

●離縁の種類

離縁には、離婚と同様に、協議離縁、調停離縁、裁判離縁があります。協議離縁は、当事者が離縁に合意し、届出をすることによって成立します。合意ができない場合は、家庭裁判所に離縁調停を申し立て、調停委員を交えて話し合うことになります。調停が不成立となった場合でも、裁判所が相当と認めるときは、調停に代わる審判がされることがあります。なお、調停はあくまでも話し合いの場であり、どちらが悪かったのかを審理する場ではありません。それでも解決しないときは、離縁の訴えを提起することになります。

裁判離縁は、相手方の意思に反しても離縁が成立する点に特徴がありますが、そのためには、他の一方から悪意で遺棄されたとき、他の一方の生死が三年以上明らかでないとき、その他縁組を継続し難い重大な事由があるときという、民法 814 条 1 項各号の離縁事由が認められる必要があります。単に疎遠である、感情的に対立しているというだけで直ちに認められるわけではありません。

●離縁の効果

離縁が成立すると、縁組によって生じた効果は失われます。縁組により生じた法定血族関係は消滅し、養子は原則として縁組前の氏に復します。そして、養親と養子は相互に相続権を失うことになります。

●相談事例の検討

Aさんの場合、まずは連れ子と話し合い、協議離縁の届出をすることが考えられます。届出は、市区町村の窓口に対して行います。連れ子が応じないときは離縁調停を申し立て、それでも合意できない場合には離縁の訴えによることになります。

相談事例では、連れ子がAさんの財産を使い込み、これを注意されると暴力をふるって怪我まで負わせています。離縁の訴えを提起した場合、このような行為は養親子間の信頼関係を根本から損なうものであり、面倒を一切見ていない事情も併せ考えると、離縁事由のその他縁組を継続し難い重大な事由があるときに該当し、裁判上の離縁が認められる可能性が高いといえます。実際に養子から養親へ対する暴力は養親子関係を破綻に導く行為として重視されなければならないとして離縁を認めた判例もあります（最高裁昭和60年12月20日判決）。

もっとも、裁判では事実を裏づける資料が重要となります。使い込みの状況が分かる預金通帳の記録や、怪我の状態を示す診断書、写真などを残しておくといでしょう。また、暴力については、離縁の手続とは別に、警察への相談も検討する必要があるでしょう。

●さいごに

以上のとおり、養子縁組は当事者の合意によって解消することができますが、相手が応じない場合には調停、裁判と段階を踏む必要があり、特に裁判となると相当な時間と労力を要します。

なお、離縁が難しい場合には、遺言など別の方法によって財産の承継先を定めることも考えられますが、養子には遺留分が認められる点に注意が必要です。

離縁でお困りの際は、早い段階で弁護士等の専門家にご相談することをお勧めします。

回答者 小林裕彦法律事務所 小林 裕彦弁護士



昭和35年2月17日、大阪市に生まれる。昭和59年に一橋大学法学部卒業後、労働省（現厚生労働省）入省。平成元年に司法試験に合格し、平成4年に弁護士登録。平成17年度に岡山弁護士会副会長を歴任後、平成31年度岡山弁護士会会長に就任。令和3年から地方独立行政法人玉野医療センター監事（現任）。

現在は岡山市北区弓之町に小林裕彦法律事務所（現在弁護士は10人）を構える。

会社顧問業務、企業法、訴訟関係業務、行政関係業務、破産管財人、民事再生監督委員、地方自治体包括外部監査業務等を主に取り扱う。岡山弁護士会所属。

小林裕彦法律事務所

岡山市北区弓之町2番15号 弓之町シティセンタービル6階

T E L 086 - 225 - 0091 F A X 086 - 225 - 0092

初秋とは名ばかりの、厳しい猛暑が続いておりますが、会員の皆様におかれましては、日々リハビリテーション医療・福祉の現場でご尽力されていることとお慶び申し上げます。

今号では、荒尾会長からの巻頭言をはじめ、定時総会への参加や「理学療法の日」の事業報告、マッチングプラザへの参加報告など、本会の最新の取り組みを多数掲載いたしました。また、「pickup」コーナーでは、まび記念病院の池田和奏先生に新人理学療法士としての新鮮な想いを語っていただいております。さらに、広報の新たな試みとして「Instagram 開設のお知らせ」など、読み応えのある充実した内容をお届けできたのではないかと思います。

本会では、今後も会員の皆様に役立つ情報発信と、魅力ある誌面作りに努めてまいります。新しくスタートした Instagram とともに、ぜひ本誌も隔々までご覧いただけますと幸いです。



広告

岡山のリハビリ・医療職専門 転職エージェント



RISUCO

話そうよ 咲かそうよ

OG Wellness
Wellness and Beyond

IVES[®] Pro アイビス プロ GD-6122 / GD-6124

筋刺激と鎮痛に加えて測定まで
オールインワンの電気刺激装置

9 種類の治療モード

+

測定モード

販売名：電気刺激装置 / 筋電計 GD-6122
電気刺激装置 / 筋電計 GD-6124
認証番号：304AABZX00050000 (GD-6122)
304AABZX00051000 (GD-6124)
一般名称：低周波治療器・筋電計
クラス分類：管理医療機器/特定保守管理医療機器



Physibo Gait

フィジボ ゲイト GH-3500

ICTとロボット技術により、
一歩先の歩行訓練へ

PHYSIOTHERAPY
ROBOTIC DEVICES



販売名 / ゲイトトレーナー GH-3500
認証番号 / 231AHBZX00010000
一般名称 / 能動型展伸・屈伸回転運動装置
クラス分類 / 管理医療機器・特定保守管理医療機器

リハビリテーション機器 (理学療法・物理療法・作業療法・運動療法)・入浴機器 (機械浴槽) の総合メーカー

OG Wellness

オージー技研株式会社

【岡山本社】〒703-8261 岡山県岡山市中区海吉1835-7

【東京本社】〒100-6004 東京都千代田区霞が関3-2-5 霞が関ビルディング4階

【事業所】北日本支店・札幌営業所・盛岡営業所・北関東支店・新潟営業所・南関東支店・横浜営業所・千葉営業所・中部支店・金沢営業所・関西支店・神戸営業所・中四国支店・広島営業所・高松営業所・九州支店・鹿児島営業所

オージーウエルネス



【平日受付コールセンター】

☎ 0120-01-7181

【休日受付コールセンター】

※土・日・祝・年末年始 専用

☎ 0120-33-7181

受付時間 9:00~17:00 (平日・休日 共通)

<https://www.og-wellness.jp/>

ad-95-2604-0

リスコは地元岡山密着26年 岡山生まれ岡山育ちの 転職エージェントです 理学療法士新着求人



1

整形外科クリニック 外来リハビリ 岡山市中区／常勤

今年オープンした整形外科クリニックで、とても風通しの良い職場です。岡山駅へのアクセスも良好！PT・OTともに在籍されています。OPE（予約制）も出来る環境が整っています。木・日祝休の完全週休2日制で残業も年々減りつつあります。年休126日取得できますので、仕事とプライベートとのバランスも良好。誰にでも相談できる穏やかな職場です◎

2

老人保健施設 入所・通所リハビリ 岡山市東区／常勤

診療所併設の老人保健施設にて、通所・入所リハビリをお願いします。定着率が良く、久々の求人となります。スタッフ同士の連携も取りやすく、有給消化率も95%と、プライベートとの両立もしやすい環境です◎

3

老人福祉施設 入所・通所リハビリ 岡山市南区／常勤

特養・ショートステイ・デイサービス、それぞれにリハビリ職を配置し、数年単位でジョブローテーションを実施。スタッフ皆様が明るく、離職率も低い職場です。有休も取得しやすく、プライベートと両立して働きやすさを求めている方は必見です！

4

内科整形外科クリニック 外来リハビリ 岡山市北区／常勤・パート

リハビリに大変力を入れており、プロスポーツの現場で使用されている最新機器を導入。早期治療や期間短縮にリハビリスタッフ一丸となり、取り組んでいます。子育て中の方は時間や勤務の相談可能です◎

5

有床診療所 入院・外来・通所・訪問リハビリ 岡山市南区／常勤

在宅を含む医療ケアの総合サービスを提供されています。それぞれの部署が他職種との交流をととても大切にしていってほしいです。まずは見学にて法人の思いや施設内の雰囲気を見てみませんか？

6

老人保健施設 通所リハビリ 倉敷市／パート

医療機関併設の老人保健施設内にて通所リハビリをお願いします。月～土曜で曜日のご相談可能です。9：00～16：00または、17：00と子育て中の方にも働きやすい短時間のパートになります。とても働きやすい職場です◎

7

診療所併設 短時間デイケア 瀬戸内市／パート

医療法人併設の短時間デイケアです。週2～3日のパート勤務でご相談に応じます。時給＋携帯手当＋社保手当＋交通費の支給有。8：15～16：00、日祝休み、賞与（寸志）の支給もあります。曜日などは応相談。Wワークも可能です。

8

整形外科クリニック 外来リハビリ 岡山市中区／常勤

整形外科クリニックでのリハビリ増員募集です。初動負荷トレーニングを中心に、子どもから高齢者、プロスポーツ選手など幅広い患者様のリハビリに携わっていただけます。勉強会やスタッフ同士の情報交換も積極的に行っており安心です◎

9

整形外科クリニック 外来リハビリ 岡山市南区／常勤

PT3名体制（全員男性）の整形外科クリニックです。残業は殆どなく、休み希望を出せる職場です。20～40代前半のスタッフを募集！若い方でも教育指導してまいりますのでご安心ください。ぜひ一度見学からお越しください。

10

クリニック併設リハビリセンター 通所リハビリ 岡山市東区／常勤・パート

クリニック併設のデイ施設にて増員募集！個別リハビリに加え、一部外来リハビリも有。経験豊富なセラピストより指導いただけます。日祝は固定休の週休2日制。駅からも近く、残業も少ないため、プライベートとの両立もしやすい環境です。

11

訪問看護ST 訪問リハビリ 倉敷市／常勤・パート

訪問リハビリ未経験の方も、先輩スタッフがしっかり丁寧に教えてくださいます。リハビリ依頼増加による増員募集。頑張りや、やる気はしっかり評価していただけます。パートの方や子育て中の方も多くいらっしゃいますよ。

12

訪問看護ST 訪問リハビリ 岡山市南区・北区／常勤

訪問リハビリの経験が無くても、しっかり先輩スタッフが指導していきます。子育てしている職員様も多く、休み希望も出せますよ。家庭と仕事のバランスも取れますので、ぜひ一度お話を聞いてみてください。直行・直帰もOK！



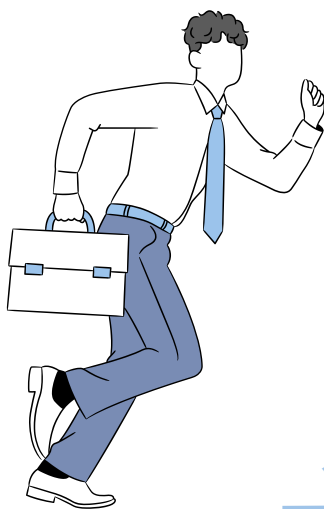
医療・福祉専門 転職エージェント
株式会社リスコ

〒700-0985 岡山市北区厚生町3-1-15 岡山商工会議所ビル8階
TEL：0120-235-565
（電話受付／平日9：00～18：00）
<https://www.risuco.com>



使っていない人9割

使わなきゃ損[💧] 県士会員だけの 団体割引

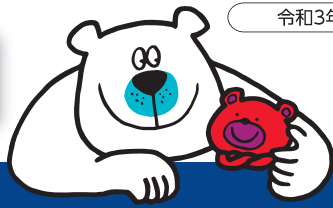


今すぐチェック \

一般社団法人 岡山県理学療法士会

の皆さまへ

令和3年1月以降保険始期用



ただいま
募集中!

あいおいニッセイ同和損保の

団体扱自動車保険

保険料が割安

一括払なら5%割安、
月払なら分割払による割増はなし

一般の一時払契約で加入した場合と比べて、
一括払なら5%割安、月払でも分割払による割増が
ありませんので、実質、保険料が割安になります。



キャッシュレス

ご契約時に
保険料のご用意は不要です

ご契約時に保険料をご用意いただく必要はなく、
キャッシュレスでご契約いただけます。保険料の払
込みは給与引落としとなります。



等級継承OK

他の保険会社^(注)からの
切り替えでも
等級を継承できます

他の保険会社の自動車保険から切り替える場合、
等級(等級別割引・割増制度)を継承します。



(注) JA共済および当社の定める他の共済を含みます。

ご家族のお車も団体扱の対象

ご本人はもちろん、
ご家族のお車も対象となります

さらに「2台」以上のお車をまとめてご契約いただくと、
保険料を割引します。



ご契約台数	ノンフリート多数割引
2台	3%割引
3～5台	4%割引
6台～	6%割引



“まさか”のときに備えるなら **TOUGH** クルマの保険 **におまかせ!**

「タフ・クルマの保険」は、充実した補償とサービスでお客さまをサポートします!



当社指定のテレマティクス端末を活用し、安全運転のサポートと事故時のさらなる安心をお届けする
「タフ・見守るクルマの保険プラス」もお選びいただけます!

※ご契約のお車などによっては、他の商品のご案内となることがあります。

●のボスターは概要を説明したものです。ご契約にあたっては必ず各商品(ノンフリート)および「重要事項のご説明」を合わせてご覧ください。また、詳しくはご契約のしおり(普通保険約款・特約)をご用意していますので、必要に応じて当社ホームページでご参照ください。もしくは、代理店・接点または当社までご請求ください。ご不明な点につきましては、代理店・接点または当社にお問合わせください。
●「タフ・クルマの保険」は個人総合自動車保険。「タフ・見守るクルマの保険プラス」は「運転特性情報による保険料算出に関する特約」に加え、「ドライブレコーダーによる事故発生時の通知に関する特約」(タフ・見守るクルマの保険プラス(ドラレコ型))または「事故発生時の通知に関する特約」(タフ・見守るクルマの保険プラス)のいずれかの特約がセットされた個人総合自動車保険。「タフ・見守るクルマの保険(ドラレコ型)」は「ドライブレコーダーによる事故発生時の通知に関する特約」がセットされた個人総合自動車保険。「タフ・見守るクルマの保険」は「車両運行情報による保険料算出に関する特約」がセットされた個人総合自動車保険。「はじめてのクルマの保険」は「パーソナル自動車保険」「タフ・ビジネス事業用自動車総合保険」は一般総合自動車保険のそれぞれのバリエーションです。

ご相談・お申込先

有限会社 耕新地所
代表取締役 日谷 拓也
携帯: 080-3005-0464

LINE
公式アカウント



団体扱でご契約いただくための条件 (保険契約者・記名被保険者・車両所有者・ご契約のお車が下記に該当することが条件となります)

対象となるご契約	
●タフ・クルマの保険 ^(注1) ●タフ・見守るクルマの保険プラス(タフ・見守るクルマの保険プラス(ドラレコ型))または「タフ・見守るクルマの保険プラスS」 ^(注1) ●タフ・つながるクルマの保険 ^(注1) ●はじめてのクルマの保険 ^(注1)	●タフ・見守るクルマの保険(ドラレコ型) ^(注1) ●タフ・つながるクルマの保険 ^(注1) ●はじめてのクルマの保険 ^(注1)
●自家用二輪自動車・原動機付自転車のノンフリート契約(一般総合自動車保険)	(注1)本業にのみ使用するお車を団体扱でご契約いただく場合は、タフ・ビジネス事業用自動車総合保険でのご契約となります。(注2)保険契約者の勤務・所属する団体等により、取扱いできない場合があります。
保険契約者	記名被保険者・車両所有者 ^(注2)
団体に勤務し、その団体から毎月給与の支払いを受けている方またはその団体の役員の方	●保険契約者の配偶者 ●保険契約者の同居の親族 ●保険契約者またはその配偶者の別居の扶養親族 (注)所有権保費交付済契約による自動車の買主および1年以上を期間とするリース契約により借り入れた自動車の借主は自動車の所有者とみなします。
用途車種	●自家用普通乗用車 ●自家用小型乗用車 ●自家用軽四輪乗用車 ●自家用小型貨物車 ●自家用軽四輪貨物車 ●自家用普通貨物車(最大積載量0.5トン以下) ●自家用普通貨物車(最大積載量0.5トン超2トン以下) ●特種用途自動車(キャンピング車) ●自家用二輪自動車 ●原動機付自転車

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

〒150-8488 東京都渋谷区恵比寿1-28-1
(カスタマーセンター) TEL:0120-101-101(無料)
電話受付時間 平日9:00～19:00 土日祝日9:00～17:00(年末年始は休業させていただきます)
ホームページアドレス <https://www.aioinissaydowa.co.jp/>

(201001) (2020年9月承認) GB20A010431 (16-674)